

新築住宅の 固定資産税を減額

資産税課
 ☎229-3132 ☎229-3331

住宅の建設を促進するため、次の要件を満たす場合に、一定期間固定資産税が減額されます。

減額要件 居住部分が2分の1以上の住宅(以下「住宅」という)で、居住部分の床面積が50平方メートル(一戸建て以外の貸家住宅は40平方メートル)以上280平方メートル以下の新築の家屋

減額税額 居住部分1戸当たり120平方メートルまでの部分の固定資産税額を2分の1に減額

減額期間

一般の住宅…新築した年の翌年度から3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から5年度分)
認定長期優良住宅…新築した年の翌年度から5年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から7年度分)

忘れずに受けましょう はかりの定期検査

市民交流課
 ☎229-3252 ☎227-8070

はかりは、使用している間に精度に誤差が生じる場合があります。このため、商店や工場、病



院などで取り引きや証明に使用するはかりは、2年に一度の定期検査を受けることが計量法で定められています。これらのはかりを持っている場合は、必ず定期検査か計量士による代検査を受けてください。なお、今年度に市が行う定期検査は次の表のとおりです。ご都合の良い場所受検してください。

とき・ところ

とき(8月)	ところ
7日(木) 11:00~12:00	美里社会福祉センター ロビー
12日(火) 10:00~12:00	白塚市民センター ロビー
13日(水) 10:00~12:00	市芸濃庁舎ロビー
19日(火) 10:00~12:00	市河芸庁舎ロビー
20日(水) 10:00~12:00	市安濃庁舎ロビー
21日(木) 10:00~12:00 13:00~15:00	
27日(水) 13:00~15:00	市本庁舎南別棟 津市計量検査所
28日(木) 10:00~12:00 13:00~15:00	

対象地域 津地域(北立誠・南立誠・敬和・養正・新町・白塚・栗真・一身田・安東・櫛形・片田・神戸・大里・高野尾地区)、河芸・芸濃・美里・安濃地域

請求をお忘れなく 戦没者等の妻に対する特別給付金

福祉政策課
 ☎229-3283 ☎229-3334
 各総合支所市民福祉課(福祉課)

第二十七回特別給付金国庫債券い号(額面200万円、10年償還)の請求を昨年6月から受け付けています。まだ請求していない人は手続きしてください。給付金の内容や請求手続きなど、詳しくはお問い合わせください。
対象 「第二十二回特別給付金国債い号」の受給権があった人
締め切り 平成28年6月13日(月)

川や水路で異常を発見したら すぐ連絡を

環境保全課
 ☎229-3259 ☎229-3354

「川に油が流れている」「魚の死骸が浮いている」など、川や水路で異常を発見したら、下記へご連絡ください。きれいな川と私たちの暮らしを守るため、迅速な通報をお願いします。

連絡先

環境保全課(☎229-3259)
 三重河川国道事務所(☎229-2218)

通報のポイント

いつ…発見時刻
 どこで…発見場所
 どんなふうに…河川の状況

通報例 ○月○日○時ごろ、○町○○橋の周りで、コイが大量に死んでいる。

8月10日は道の日 8月は道路ふれあい月間

津北工事事務所
 ☎267-0181 ☎268-5235
 津南工事事務所
 ☎254-5351 ☎255-5586
 各総合支所地域振興課

国土交通省では、道路を利用している皆さんに道路の役割や重要性、大切さを認識してもらうために、8月の1カ月間を道路ふれあい月間、8月10日を道の日としています。この機会に、道路の正しい利用について考えてみませんか。また、市道に穴ぼこが空いているなど危険な状態を発見したときは、市へ連絡してください。

平成26年

全国消費実態調査

全国消費実態調査は、国民の生活実態を家計の所得・消費・資産の3面から総合的に把握するために、9月から11月までの3カ月間にわたって行われます。調査対象になった世帯へ調査員が伺いましたら、調査票への記入をお願いします。

問い合わせ 総務課 ☎229-3112 FAX229-3255
 各総合支所地域振興課